

通告3番目、10番、玉田隆紀議員、発言席から一問一答方式で質問願います。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 10番、玉田隆紀です。議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問をいたします。

今回は、ペットの環境対策について4点、ごみ減量化対策について2点、自治会等の公園対策について3点について、一般質問をいたします。

まず初めに、1番目のペットの環境対策についてですが、近年のペットブームにより大型施設店舗内や個人店舗などのペット店がよく見かけられるようになるとともに、ペットと散歩を楽しむ多くの市民の方たちを見かけております。私も愛犬家の一人ではありますが、散歩中にペットの排便処理等を守らない飼い主によるマナー違反で被害が出ているのも事実であります。ルールやマナーを守り、周りの方たちに迷惑をかけないように、飼い主は日頃より大切なペットにしつけをし、ペットにとっても、また飼い主にとっても過ごしやすい環境づくりが大切だと思います。

特に災害が発生したときは、自身や家族の安全確保が大切であります。ペットの安全確保についても、ふだんから整えておく必要があると思います。十分な水や食料及びペット用のおむつのほか、常備薬等も用意し、避難所や避難ルートを確認しておく等、いざというときに慌てないように、ペットと同行避難できるよう、日頃からキャリーバッグやケージに入ることに慣れさせることが必要であります。

しかしながら、ペットと同行避難ができる体制が整えられない自治体が多いようで、同行避難の受入れが難しいと考えられる理由が、アレルギーの問題や他の避難者への理解、またスペースの問題や鳴き声等があるようであります。しかし、ペットは家族の一員であり、飼い主にとっては大切な命であります。当然、飼い主の皆様は同行避難ができない場合、余儀なく車中やテントでの避難生活を選択されることが予想されます。車中やテント等などの狭い場所での避難生活は、エコノミークラス症候群を引き起こす危険性があり、二次災害の危険性が考えられます。

さらなる被災者の負担軽減対策が必要だと考えることから、1点目、岩出市内の避難所におけるペットの対応策についてお聞きいたします。

2点目に、ペット用備蓄品の考えについてお聞きいたします。

次に、ペットブーム以外に、コロナ禍の影響で自宅時間が増加したことが影響し、ペットを求める人が増えたそうあります。しかし、ペットの環境にも高齢化が進んでいるようで、ある研究結果では、近年の傾向としては、犬の室内飼育が一般化しているようで、元来、活動的な動物である犬を室内飼育する場合、運動量が常に

不足し、犬のストレスなどにもつながると考えられ、また、飼育者の側に注目すると、50代から60代の飼育者は全体の約48.64%を占めているようで、この調査自体が、20歳から69歳の男女個人を対象としているため、実際には高齢者層による飼育が、日本社会の少子高齢化現象の進行により想定され、それが原因で犬の運動不足が増え、若年層や壮年層においても、夫婦共稼ぎ世帯の増加、あるいは就業形態の多様化により犬の運動不足が予想されることから、犬を自由に遊ばせ、ストレス発散や運動不足解消させるための施設として、ドッグランに対する需要の増加が想定されているそうです。

市民の憩いの場としても必要だと考えることから、3点目の岩出市のペット登録数についてお聞きいたします。

4点目に、ドッグラン施設設置の考えについてお聞きいたします。

○福山議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部次長。

○木村総務部次長 玉田議員ご質問の1番目、ペットの環境対策についての1点目、避難所におけるペット対応策について、お答えいたします。

災害が発生し、自宅での生活が困難となり、避難所で生活することとなった場合、ペットとともに同行避難される場合が想定されます。避難所において、ペットは原則として屋外に設けられた所定のスペースで、ケージに入れ飼育することとなります。市といたしましても、ペットとの同行避難に備え、避難所運営マニュアルにペットに関する項目を記載するとともに、小中学校等の避難施設におけるペットスペースの事前想定などを行っております。

2点目のペット用備蓄品の考えについてお答えいたします。

現在、多種多様なペットが飼育されており、様々な物資などが必要と想定されることから、市としてペット用品を備蓄する考えはございませんが、市ウェブサイト等を通じ、飼い主各自で自身のペットに合った用品の備蓄をするよう啓発を実施しております。

○福山議長 生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 ご質問の3点目、岩出市のペット登録数についてお答えします。

ペット登録数につきましては、狂犬病予防法第4条により、本市に畜犬登録されている犬は、第3四半期、令和2年12月末現在で2,794頭でございます。なお、ペットとして飼養されている猫やその他の小動物についての数は把握しておりません。

次に、4点目のドッグラン施設設置の考えはについてお答えします。

県内のドッグラン施設が備わった施設を調査した結果、民間の宿泊施設や飲食店などにドッグラン施設が併用されているケースが多く、現在のところ、市としてドッグラン施設設置の考えはございません。

○福山議長 再質問を許します。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 ご答弁いただきました。まず1点目ですが、避難所におけるペット対策についてですが、同行避難できるということ自体も、結構知らない市民の方がおられると思うんです。ウェブサイトのほうで発信をさせていただいているんですけども、今後のさらなる啓発について、どのような考えがあるのか、教えていただきたいと思います。

次、2点目です。ドッグランの施設なんですけど、今回は設置する考えはないというご答弁をいただきました。和歌山市に1か所、河川敷にドッグランの設置をしているんですけど、これは当然、国の関係機関の了承も要る施設だとは思いますが、これ、県が設置をし、和歌山市が管理運営を行っているのか。もしそうであるならば、岩出市から県に対して、こういった施設を設置してほしいという要望する考えがあるのかどうか、お聞かせください。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部次長。

○木村総務部次長 玉田議員の再質問にお答えいたします。

ペットとの同行避難についての市民への啓発ということですが、市民の皆様へは地域防災訓練における岩出保健所によるペットの災害対応PRの実施や市ウェブサイトにてペットとの同行避難について記事を掲載するなどし、啓発に努めているところでございます。今後につきましても、継続して啓発してまいりたいと考えてございます。

○福山議長 生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 ご質問の紀の川河川敷のサイクリングロード沿いに設置しているドッグラン施設は、県の管理ですかというご質問なんですけども、ご質問のドッグランは、和歌山市公園緑地課が管理していると聞いております。

また、ドッグランを造る計画があるのかというところなんですけど、まず、ドッグランを造るには、造ろうとしている施設自体がどこの管理なのかにもよるんですけども、使用許可権者である管理者になるものと思われまして。

また、あと、ドッグラン施設の設置の計画が県にあるのかというところなんです

が、那賀振興局の建設部に問い合わせたところ、そのような計画はないというふう
に聞いております。

それから、あと、市として要望していくのかというところなんですけども、まず、
市が管理する施設に対して、市への要望というのは、現時点ではありません。また、
設置の計画もありません。

○福山議長 総合保健福祉センター館長。

○山本総合保健福祉センター館長 玉田議員の再質問にお答えいたします。

県の施設に市が県のほうへ要望していくということも、今のところ計画はしてご
ざいません。

○福山議長 再々質問を許します。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 先ほど聞いたんは、和歌山市の河川敷にあるドッグランの施設に関して
は、県が設置をして、その後、管理については和歌山市さんがお願いしますねとい
う話なのか、もしくは和歌山市独自で関係機関に要望して、和歌山市が出資して設
置をしたのか聞いていることで、もしも仮に、これが県が設置をしたという事業で
あるのであれば、当然、岩出市からも設置要望を出す考えがありますかという問い
で、もしも、これと和歌山県がしてないのであれば、当然、和歌山県に要望できない
んで、それ自体がなくなるわけなんで、その点を聞いているのと、あと、河川敷で
はなくして、岩出市にはいろんな公園等もありますんで、そこの設置という考え方
もできますし、今後、幅広い意味で検討していく、また研究していくという考えが
あるのかないのか、お聞きしたいと思います。

○福山議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活環境課長。

○牧野生活環境課長 再々質問にお答えします。

再々質問の河川敷の県の紀の川敷の部分につきましては、サイクリングロードは
県でございますが、このドッグラン施設については和歌山市の公園緑地課が管理し
ていると伺っております。

市が要望してやっているというものでございます、和歌山市さんの。岩出市にお
きましては、当然、県、国の管理施設でございますので、設置の場合は市から要望
して、市が設置するということになります、現在のところ、設置の計画はござ
いません。

失礼しました。その他、岩出市内の施設につきましては、現在のところ、併せて

考えはございません。

○福山議長 これでは、玉田隆紀議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 次に、2番目のごみ減量化対策についてお聞きいたします。

平成15年3月に岩出市一般廃棄物処理基本計画を策定し、ごみを出さない社会づくり、安定したリサイクル社会づくり、資源循環のための施設づくりを目標に掲げ、ごみ減量、リサイクル、最終処分量の達成に向け、各種施策を実施し、平成24年7月から可燃ごみの有料化が実施されました。

岩出市のごみの焼却残渣は、大阪湾で埋立処分している大阪湾フェニックス計画により、最終処分がなされております。岩出市に最終処分場の設置は不可能であると考え、今後も近畿県内の大阪湾フェニックス計画に賛同する地方自治体等の出資により、昭和57年3月1日に設立された大阪湾広域処理場を利用しなければならず、ごみの減量化は不可欠であることから、1点目、ごみの減量化の現状についてお聞きいたします。

少子高齢化が進む現在、高齢者世帯や単身での高齢者にとっては、現在、無料配布していただいている45、30、20リットルのごみ袋では大きく、特に20リットル以下のごみ袋を希望する声を聞くことから、2点目の20リットル以下のごみ袋販売の考えについて、お聞きいたします。

○福山議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 2番目のごみの減量化対策についての1点目、ごみ減量化の現状についてお答えします。

ごみの減量化につきましては、これまでの本会議においてお答えさせていただいているとおりですが、家庭系可燃ごみは減少しておりますが、一方で、事業系可燃ごみと粗大ごみは増加しております。この要因は家庭系では、ごみの分別がされていることでの減少と、事業系では、事業所数の増加によるもの、また、粗大ごみについては、家庭内の家財整理が進んだ結果ではないかと見ております。

今後も引き続き、ごみ袋の実態調査見学会や環境出前講座など、見える啓発を実施することで、ごみ分別の周知徹底に取り組むとともに、事業所訪問や持込みごみに対する監視強化に努め、ごみの減量化に取り組んでまいります。

次に、2点目の20リットル以下のごみ袋販売についてにお答えします。

現在、本市における有料可燃ごみ袋のサイズは20リットル、30リットル、45リットルの3種類となっております。過去3年間の20リットルごみ袋の販売実績数は、平成29年度では60万4,794枚、平成30年度では64万5,397枚、令和元年度では68万7,146枚であり、平成29年度と令和元年度を比較しますと、13.6%上昇しており、20リットルのごみ袋の使用数は増加していると把握しております。

20リットル以下のごみ袋の販売については、市民の皆様の利便性を考慮するとともに、ごみ袋の総括取扱店である市商工会や取扱店舗への意見聴取を行い、また、将来推計使用数や他市町の状況も踏まえ、引き続き研究してまいりたいと考えております。

○福山議長 再質問を許します。

(なし)

○福山議長 これで、玉田隆紀議員の2番目の質問を終わります。

引き続きまして、3番目の質問をお願いします。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 最後に、3番目の自治会等の公園対策についてですが、平成18年4月1日に市制施行が実現し、以降、発展を遂げている岩出市であります。それと同時に、宅地開発も発展を遂げております。

しかし、一方で、高齢化が進む自治会や空き家が目立つ自治会等があるのも事実でございます。そのような自治会では様々な問題があり、将来的には自治会自体の存続も危惧されるのではないのでしょうか。子供がいない、高齢化が進む自治会では、公園の管理自体も負担が大きく、住民の方から、使っていない公園は広場や駐車場にしてほしいなど、様々なご意見をお聞きすることから、1点目、公園管理の現状についてお聞きいたします。

2点目の公園の新たな活用方法についてお聞きいたします。

自治会が発足されていない宅地の公園は、管理がおろそかで、ごみの不法投棄を招く原因や様々な危険性を招くおそれが予想されております。周りの住民の安心・安全の確保のためにも対応策が必要と考えることから、3点目、自治会がない公園の管理についてお聞きいたします。

○福山議長 ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 玉田議員ご質問の3番目、自治会等の公園対策についてお答えいたします。まず1点目、3点目について、一括してお答えいたします。

公園管理の現状につきましては、岩出市都市公園条例に基づき、清掃や除草、樹木の剪定等、日常の維持管理を区自治会等が行い、公園施設の定期点検や修繕、高木等の伐採、ペンキ、除草剤等の原材料支給は市で行うこととしており、地域の皆様と一体となった協働作業を行っております。また、自治会が結成されていない場合においても、同様に、日常管理につきましては、地域の皆様において行っていただいております。

次に2点目、公園の新たな活用方法についてですが、一時避難所としての活用や高齢者の利用増進など、公園に求められる機能が多様化する中、社会情勢や市民ニーズを把握し、利用効果と安全性を考えた既存公園の機能充実に取り組んでまいります。

○福山議長 再質問を許します。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 今ご答弁いただきました。高齢化が進んでいる自治会では、本当に公園が全く利用されていないという現状があります。当然、公園の遊具についても老朽化が進んで、逆に危険性を招くおそれがあるという、例えば、住民自治会から、遊具を撤去してほしいという要望があれば、それを撤去することは可能なのかどうか、お聞かせください。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 再質問にお答えいたします。

遊具の撤去についてですが、今後、使用の見込みが低い遊具に関しましては、点検結果や耐用年数を勘案した上で、自治会の総意の上、撤去することは可能ですが、その後、期間を置いて、再度の新設は行っていませんので、撤去の際は自治会において十分協議を行っていただく必要がございます。

○福山議長 再々質問を許します。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 今ご答弁で、撤去するのは可能である。ただ、撤去した後は、再度そういう遊具を設置するというのはできないというご答弁であります。遊具を撤去していただいた後、公園を一時避難所のほか、防災面でどのような活用方法が考えられるのか、お聞かせ願います。

○福山議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 再々質問にお答えいたします。

防災面の活用方法についてですが、自治会等での防災倉庫の設置などが考えられます。

○福山議長 これで、玉田隆紀議員の3番目の質問を終わります。

以上で、玉田隆紀議員の一般質問を終わります。